

調査票 1

都道府県・政令指定都市名	010 浜松市
--------------	---------

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局 部 課 (室) 名	市民部 ユニバーサル社会・男女共同参画推進課
担 当 職 員 数	4 人 (専任 4 人、兼任 人)

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	浜松市男女共同参画行政推進連絡会
設 置 年 月 日・根 拠	平成 13 年 9 月 1 日 根拠: 浜松市男女共同参画行政推進連絡会設置要綱
長 の 役 職	副市長

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会 議 の 名 称	浜松市男女共同参画審議会
設 置 年 月 日	平成 15 年 4 月 1 日
構 成 員	10 人 (女性 5 人、男性 5 人)

4 男女共同参画に関する計画

計 画 期 間	平成 20 年 4 月 ~ 30 年 3 月		
名 称	浜松市男女共同参画計画		
改定・見直しの予定時期	平成 30 年 4 月 1 日		← 未定の場合は○をつけてください。

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名 称	浜松市男女共同参画推進条例		
	公 布 日	平成 14 年 12 月 17 日		
	施 行 日	平成 15 年 4 月 1 日		
	改 正 日	平成 20 年 3 月 21 日		
無の場合 ※どちらかに○をつけてください。	改 正 内 容	審議会は、委員10人以内で組織することとした。		
	改正が予定されている場合、改正予定時期:	平成 年 月		
	制定等について検討中(あれば、具体的に) 特に検討していない			

6 審議会等委員への女性の登用

		調査時点コード		1	平成27年4月1日	2	平成27年5月1日	3	その他:平成27年7月31日	
目 標 値	平成 29 年度まで	35.0%	%	平成 年度まで	%	平成 年度まで	%			
根 拠	浜松市附属機関の設置及び運営に関する基本方針									
目標設定の対象である審議会等の範囲	条例により設置されている審議会、委員等									
目標設定の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード	3	審議会等数 (69)	うち女性委員を含む審議会等数 (56)						
	延総委員等数 (1,009)	延女性委員等数 (302)	女性比率 (29.9)							
地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード	3	審議会等数 (69)	うち女性委員を含む審議会等数 (56)						
	延総委員等数 (1,009)	延女性委員等数 (302)	女性比率 (29.9)							
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(*)	調査時点コード	3	審議会等数 (14)	うち女性委員を含む審議会等数 (14)						
	延総委員等数 (521)	延女性委員等数 (125)	女性比率 (24.0)							
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード	1	委員会等数 (6)	うち女性委員を含む審議会等数 (4)						
	延総委員等数 (75)	延女性委員等数 (7)	女性比率 (9.3)							
目標値以外の目標設定	女性委員のいない審議会等の数:目標0 目標時期:平成29年度									
女性登用方針	人材名簿作成の有無	有 ○ (公表 ・ 非公表 ○) ・ 無 ・ 作成予定有								
	人材名簿が有る場合	掲載人数	146	人 (平成 27 年 4 月現在)						
	そ の 他	人材育成事業の実施の有無	有 ○ ・ 無		委員の公募	有 ○ ・ 無		その他 []		

注(*) 平成27年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの (参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

7 女性公務員の採用・登用状況

※該当する時点の番号に○をつけてください。

(1)-1 管理職の在職状況

		調査時点コード		1	平成27年4月1日	2	平成27年5月1日	3	その他:平成 年 月 日				
	管理職総数 (人) (A)=(C+E+G)	女 性 管 理 職 の 内 訳											
		うち女性管理職数 (人) (B)=(D+F+H)	女性比率 (%) (B/A)	部局長相当職 (人) (C)		次長相当職 (人) (E)			課長相当職 (人) (G)				
本 庁	計	208	16	7.7	32	1	3.1	63	6	9.5	113	9	8.0
	うち一般行政職	179	13	7.3	28	1	3.6	49	5	10.2	102	7	6.9
支庁・地方事務所等	計	66	5	7.6	7	0	0.0	14	1	7.1	45	4	8.9
	うち一般行政職	49	4	8.2	7	0	0.0	7	1	14.3	35	3	8.6
全 体	計	274	21	7.7	39	1	2.6	77	7	9.1	158	13	8.2
	うち一般行政職	228	17	7.5	35	1	2.9	56	6	10.7	137	10	7.3
再 掲	警察関係	0	0										
	教育委員会	15	2	13.3	1	0	0.0	1	0	0.0	13	2	15.4

(1)-2職務上の地位別職員在職状況

調査時点コード ① 平成27年4月1日 2 平成27年5月1日 3 その他:平成 年 月 日

Table with columns for position (課長補佐相当職, 係長相当職), gender count (うち女性数), and gender ratio (女性比率) for various departments like 本庁, 支庁・地方事務所等, 全体, and 再掲.

(1)-3新規昇任者数

平成26年4月1日～27年3月31日

Table showing the number of newly promoted staff (課長相当職, 課長補佐相当職, 係長相当職) and their gender ratios across different departments.

(1)-4昇任・昇格等登用の考慮要素となる事項

考慮要素としている事項すべてに○を記入してください。

Table for recording consideration factors for promotion and grade advancement, including performance, interviews, and other specific items.

(1)-5昇任・昇格試験の受験者数

平成26年4月1日～27年3月31日

Table showing the number of candidates for promotion and grade advancement exams (全受験者数, 女性受験者数, 女性受験率).

(2)女性公務員の採用状況

平成26年4月1日～27年3月31日

Table showing the adoption status of female public employees, including total number, number of women, and gender ratio across different levels and departments.

(3)女性採用・登用のための措置

※1～7の実施の有無についてそれぞれ○をつけてください。

Large table detailing measures for female employment and promotion, including numerical target setting for various departments and implementation status.

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名 称	浜松市男女共同参画・文化芸術活動推進センター		愛称・通称	あいホール
設置年月日	平成 25 年 11 月 1 日		施設形態	単独施設 ○ 複合施設
所在地等	郵便番号： 433-8123 住 所： 浜松市中区幸三丁目3-1 電話番号： 053-412-0351 FAX番号： 053-412-0377 ホームページ： http://www.ac.auone-net.jp/~ha-danjo			
管理・運営主体 ※1～2について、該当するものに○をつけ、記入してください。	1. 施設管理 直営(担当部局名：)) ○ 指定管理者(名称： ヤタロー・共同事業共同体)) その他()) 2. 事業運営 直営(担当部局名：)) 指定管理者(名称：)) ○ その他(受託者:特定非営利活動法人 浜松男女共同参画推進協会))			
職 員 数	常勤 1 人、	非常勤 13 人	予算額	平成27年度 22,836 千円
主な事業 〔男女共同参画・女性に関するもの〕	*実施しているものに○を付し、主な事項を記入してください。 ○ 1. 広報啓発(主な事項： 情報誌、ホームページ)) ○ 2. 講座(主な事項： 各種講座、セミナー)) ○ 3. 相談事業(主な事項： 悩みごと相談、男性相談、法律相談、就労支援相談)) ○ 4. 情報収集・提供(主な事項： 施設内での各種情報の掲示、図書の出出)) ○ 5. 苦情処理(主な事項：)) ○ 6. 交流促進(主な事項： 市民フォーラム)) ○ 7. 企業・NPO法人との連携・働きかけ(主な事項： 宣言事業所訪問、あいゆうネット)) ○ 8. 国際交流・海外派遣事業(主な事項：)) ○ 9. 調査研究(主な事項：)) ○ 10. その他(主な事項：))			

9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称		基金・基本財産額	千円
設置年月日	平成 年 月 日	出資者	

10 民間団体(女性団体等)との連携

(1) 地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携 ※該当するものに○をつけてください。

1. 民間団体の組織化(2)へ	
○ 2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催	
○ 3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供	
4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付	
○ 5. 地方公共団体から民間団体への事業委託	
6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催	
7. その他 { 主な事項： }	

(2) 民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協議会等の有無	有	名称等：	加盟団体数	
	無		会 員 数	
地方公共団体からの助成・委託事業実施の有無	有			
	無			
活 動 内 容 ※実施しているものに○をつけてください。	1. 定例会議(情報交換会等)の開催 2. 機関誌の発行 3. 広報啓発パンフレット作成 4. その他 { 内容： }			

11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況(都道府県) ※該当するものに○をつけてください。

1. 担当者連絡会議の開催	
2. 市町村職員研修会の開催	
3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催	
4. 関係情報の収集提供	
5. 審議会等女性登用の働きかけ	
6. 補助金等の交付 { 名称： 交付先： }	
7. その他 { 内容： }	

12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに○をつけてください。

(1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

○ 1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施
○ 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
○ 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣

(2) 女性職員の研修受講への配慮

○ 1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施
○ 2. 研修受講職員の男女比を配慮
○ 3. その他 { 内容： }

13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

事 項	26年度予算 (千円)	27年度予算 (千円)	備考
関係予算総額(施設整備費を除く)	38,213	34,888	
上記関係予算が一般会計予算総額に占める割合	0.0139 %	0.0118 %	
男女共同参画・女性のための施設整備費	0	0	

14 公共調達における男女共同参画及びワーク・ライフ・バランス項目の設定状況 ※該当するものに○をつけてください。

1	公共工事の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定の有無	無
2	物品の購入等の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定の有無	無
3	総合評価落札方式の一般競争入札を適用している場合における男女共同参画等の項目の設定の有無	無
4	その他の公共調達における男女共同参画等項目の設定の有無(有の場合は(1)~(5)の該当項目に回答(複数回答可)してください。)	無
	(1) 指名競争入札又は随意契約により物品調達を行う際に認証している企業からの優先調達	
	(2) 清掃、設備保守業務等の競争参加資格審査における項目の設定	
	(3) 指定管理者公募選定における評価項目の設定	
	(4) プロポーザル方式における評価項目の設定	
	(5) その他(内容:)	

↓ 上記1~4で「有」の場合、下記の「具体的項目」で該当する項目欄に○を付けてください。

	1 公共工事の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定	2 物品の購入などの競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定	3 総合評価落札方式の一般競争入札を適用している場合における男女共同参画等の項目の設定	4 その他の公共調達における男女共同参画等の項目の設定
具体的項目	① 役員に占める女性割合に関する項目			
	② 管理職に占める女性割合に関する項目			
	③ 役員や管理職への女性の登用促進のための取組(ポジティブ・アクション、数値目標の設定等)			
	④ 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定			
	⑤ 次世代育成支援対策推進法に基づく国の認定(「くるみん」取得)			
	⑥ 仕事と育児・介護を両立するための取組(法定以上の育児・介護休業制度等)			
	⑦ ノー残業デーの設定など労働時間縮減に向けた取組			
	⑧ 短時間正社員制度の導入			
	⑨ 男性の育児・家事への参画促進に向けた取組			
	⑩ ワーク・ライフ・バランス関連表彰の受賞、認証実績			
	⑪ その他			

15 男女共同参画等を推進している企業の登録・認定・認証、表彰制度の状況

実施の有無		企業の登録・認定・認証制度	企業の表彰制度
		有・無	有・無
選定等の基準	1 役員に占める女性割合に関する項目	無	無
	2 管理職に占める女性割合に関する項目	無	無
	3 役員や管理職への女性の登用促進のための取組	無	無
	4 その他「登用促進等」に関する項目	無	無
	5 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定	無	無
	6 次世代育成支援対策推進法に基づく国の認定(「くるみん」取得)	無	無
	7 仕事と育児・介護を両立するための取組	無	無
	8 ノー残業デーの設定など労働時間縮減に向けた取組	無	無
	9 短時間正社員制度の導入	無	無
	10 男性の育児・家事への参画促進に向けた取組	無	無
	11 ワーク・ライフ・バランス関連表彰の受賞、認証実績	無	無
	12 その他		

→ 「企業の登録・認定・認証制度」有りの場合、具体的名称:

→ 「企業の表彰制度」有りの場合、具体的名称:

16 地域における女性活躍推進連携体制の構築状況

1 有	無	→ 有の場合、具体的名称
2 現在はないが、今後検討する	無	

17 調査や統計における男女別等統計の状況

住民の状況や活動を男女別に明らかにすることを主たる目的とするデータ集(白書、データブック等)の公表	○ 有 無	名称 浜松市の男女共同参画に関する市民意識・実態調査
公表周期	概ね5年 年	
公表主体 ※該当するものに○をつけてください。	○ 1. 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する課(室) 2. 統計情報に関する事務を総括的に所管する課(室) 3. 男女共同参画・女性のための総合的な施設の指定管理者 4. その他()	

18 平成27年度実施予定事業

※欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。

名 称	事 業 内 容 等	参加予定者数	時 期
1. 委員会・懇話会 ・ 浜松市男女共同参画審議会 ・	年3回開催	10人	6月、10月、2月
2. 広報啓発 浜松市民フォーラム パネル展示 啓発パンフレットの配布 情報誌「ハーモニー」の発行 はままつ女性活躍応援シンポジウム ・ 働く先輩女性社員に聞く！就活前のプチサロ ・ DV防止啓発講演会	市民向けに講演会を開催 男女共同参画週間や女性に対する暴力をなくす運動中に掲示 地域団体向けの啓発パンフレットの配布 情報誌を関係機関等に配布 基調講演、パネルディスカッション、交流会 就職前の女子大生を対象 市民向けに講演会を開催	150人	年1回 6月、11月 随時 2月 11月 1月 11月
3. 講座 ・ ころぼ講座 ・ はままつ女性カレッジ	学習会に講師を派遣する 地元で活躍できる人材の育成を目標として開催		通年 6月から12月
4. 相談事業 悩みごと相談 男性相談 法律相談 ・ 就労支援相談 ・ DV相談専用ダイヤル	委託業務 委託業務 委託業務 委託業務 委託業務		通年 通年 通年 通年 通年
5. 情報収集・提供 ・ 各種情報掲示 ・ 図書の貸出	男女共同参画・文化芸術活動推進センターにて掲示 男女共同参画・文化芸術活動推進センターにて掲示		通年 通年
6. 苦情処理 ・ 苦情処理検討委員制度 ・	男女共同参画に係る人権及び推進施策に関わる苦情に対応		通年
7. 交流促進 ・ 浜松市女性団体代表者連絡会 ・ 三遠南信地域女性交流事業	女性団体の代表者が集い、活動報告や交流を深める 飯田市、豊橋市、浜松市の女性団体の交流を図る		6月 11月
8. 企業・NPO法人との連携・働きかけ ・ ・			
9. 国際交流・海外派遣事業 ・ ・			
10. 調査研究 ・ ・			
11. その他 ワーク・ライフ・バランスアドバイザー派遣事業 市職員研修 男女行動参画パートナーシップ委託事業 ・ 人材養成国内研修派遣事業 ・ 男女共同参画計画重点施策事業	事業所にアドバイザーを派遣する 男女共同参画推進を担当する職員、新任管理者及び教職員 市民団体との協働による事業の実施 NWEC等で開催される研修に市民を派遣 計画の施策強化を目的。今年度は3事業を実施。	200人 5人	5月～2月 通年 通年

政令指定都市名

浜松市

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に○をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)

平成27年4月1日現在

平成27年5月1日現在

その他:平成27年7月1日現在

○

1 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

* 調査実施時に設置義務のある審議会等のうち、平成27年3月に内閣府で把握したものを掲載しています。

新たに追加・変更・廃止等がありましたら、下記の表に追記のうえ、委員数等を記入してください。

	審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数 (人)	うち 女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
	1 市町村防災会議(会長を含む)	33	2	6.1	
	市町村防災会議(委員のみ)	32	2	6.3	
	2 民生委員推薦会	10	5	50.0	
	3 国民健康保険運営協議会	10	3	30.0	
	4 地方社会福祉審議会	29	10	34.5	
	5 土地利用審査会	7	3	42.9	
	6 障害者に関する審議会その他の合議制の機関	30	7	23.3	
×	7 公害健康被害認定審査会				
×	8 損害評価会				
×	9 地方港湾審議会				
	10 土地区画整理審議会	36	1	2.8	
	11 建築審査会	7	3	42.9	
	12 開発審査会	5	2	40.0	
	13 介護認定審査会	285	81	28.4	
	14 精神医療審査会	15	2	13.3	
	15 市町村国民保護協議会	31	1	3.2	
×	16 地方独立行政法人評価委員会				
	17 感染症診査協議会	9	1	11.1	
	18 市町村都市計画審議会	14	4	28.6	
×	19 市街地再開発審査会				
×	20 障害程度区分認定審査会				
×	21 児童福祉審議会				
	合 計	521	125	24.0	

2 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数等

	委員会等名	委員総数 (人)	うち 女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
1	教育委員会	5	2	40.0	
2	選挙管理委員会	4	1	25.0	
3	人事委員会又は公平委員会	3	0	0.0	
4	監査委員	4	0	0.0	
5	農業委員会	50	2	4.0	
6	固定資産評価審査委員会	9	2	22.2	
	合 計	75	7	9.3	